

事務連絡
平成31年3月14日

各正会員 事務局長 様

公益社団法人全国産業資源循環連合会
専務理事 森谷 賢
(公印省略)

「建設汚泥リサイクル製品評価のための自主基準」及び
「建設汚泥リサイクル製品事例集」の改訂について (ご案内)

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、平成29年4月に建設汚泥を海洋投入処分する場合の許可申請者が、建設汚泥を処理する者から建設汚泥が発生する建設工事の発注者に変更されました。これにより、建設汚泥の海洋投入処分が現実的に困難となり、建設汚泥の発生量が特に多い首都圏において、適正な処分先を確保することは極めて困難な状況となりました。そのため、土地造成や土壌改良に用いる建設資材と称した不法投棄、及び土砂と偽装した残土処分場への搬入などの不適正処理の増加が強く懸念されています。

このような状況の中で建設汚泥を適正に取り扱うためには、建設汚泥を原料とした製品を製造し、それを利用していくことが不可欠です。

そこで、当連合会では、建設汚泥リサイクル製品を安心して利用して頂くために、平成18年11月に発行致しました「建設汚泥リサイクル製品評価のための自主基準 (以下、「自主基準」といいます。)」及び平成20年9月に発行致しました「建設汚泥リサイクル製品事例集 (以下、「事例集」といいます。)」の内容を見直し、改訂いたしました。

自主基準及び事例集の周知につきましては、環境省、国土交通省にご協力をお願いしており、この度、別添1のとおり環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課から各都道府県・各政令市廃棄物行政主管部(局)に、別添2のとおり国土交通省総合政策局公共事業企画調整課環境・リサイクル企画室から各地方建設副産物対策連絡協議会に、それぞれ「建設汚泥リサイクル製品評価のための自主基準」等の周知について」の協力依頼文書が発出されました。

つきましては、ご参考までに自主基準及び事例集と説明用資料を10部お送りいたします。

連合会建設汚泥分科会会員(別添3)が地元の自治体の発注部局等に対し周知を行いたいとのご相談があった場合は、自治体等にアポイントを取る等、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、自主基準及び事例集は連合会のホームページ(<https://www.zensanpairen.or.jp/disposal/standards/>)からダウンロードできるほか、1冊あたり500円(消費税別、送料別)で販売いたしますので、購入を希望される方がおられましたら、下記までお問い合わせ下さい。送料は実費をご請求させていただきます。

記

連絡先：〒106-0032 東京都港区六本木3-1-17 第二ABビル4F
公益社団法人全国産業資源循環連合会 建設汚泥製品事例集担当
Tel:03-3224-0811 E-mail:chosa@zensanpairen.or.jp